

随意契約理由書

案件名	東京人材銀行システムにおける情報提供機器の賃借	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	東京人材銀行システムにおける情報提供機器の賃借		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	東京人材銀行では、本システムにより求人者に情報を提供しており、当該業務の効率化及び円滑なサービス提供に不可欠なシステムであるので、本年度も引き続き当該機器を賃借することにより、円滑な業務運営を図るため。		
契約金額	¥982,368円	契約年月日	平成26年4月1日
契約業者名 及び住所	NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15-3		
随意契約 の理由	当該業者は平成25年度の情報提供機器の賃貸借業者であり、平成26年度も引き続き同一業者と契約することが経済的に著しく有利であり、改めて当該物件の競争契約を行うことによる事業中断も避けられるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格 ¥982,368円		
	(月額) 81,864円 (消費税込み) (年額) 81,864円×12ヶ月=982,368円 (消費税込み)		
見積書徴取状況	1社 (業者指定)		
その他 特記事項			